

資料－ 7

新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業
提出書類の記載要領

平成25年1月

武蔵野市

新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業

提出書類の記載要領

－目 次－

1. 総則	1
2. 提出書類に関するスケジュール	1
3. 提出書類の構成.....	1
4. 提出書類に関する留意事項	2
5. 作成要領	2
6. 提出要領	14

1. 総則

この要領は、武蔵野市（以下「市」という。）が新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業を実施する民間事業者を募集・選定するにあたって、入札参加希望者を対象に配布する入札説明書に附帯するものであり、各提出書類を作成・提出するにあたっての要領について記載している。入札参加希望者は、要領に則り各様式を作成し、提出を行うこと。

また、各提出書類の作成にあたり下記書類について確認を行うこと。

- ①新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業に関する入札説明書
- ②新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業 要求水準書

2. 提出書類に関するスケジュール

提出書類に関するスケジュールは以下の通り予定している。

平成 24 年 3 月 30 日（金）	実施方針等の公表
平成 24 年 10 月 1 日（月）	入札公告
平成 24 年 10 月 23 日（火）	一般競争入札参加資格確認資料提出期限
平成 25 年 1 月 23 日（水）	入札書及び事業者提案書提出期限
平成 25 年 3 月上旬	事業者提案内容のヒアリング
平成 25 年 3 月下旬	事業者の決定及び基本協定締結

3. 提出書類の構成

作成・提出する書類は、以下の構成とする。

- ①本入札説明書に係る質問書（様式 1）
- ②一般競争入札参加資格確認資料
 - ・参加表明書（様式 2）
 - ・競争参加資格確認申請書（様式 3）
 - ・応募者の構成（様式 4）
 - ・委任状（様式 5）
 - ・構成企業の資格・実績（様式 6）
 - ・誓約書（様式 7）
- ③入札書及び事業者提案書
 - ・入札辞退届（様式 10）
 - ・入札書及び事業者提案書提出書（様式 11）
 - ・入札書（様式 12）
 - ・非価格要素審査資料（様式 13）

4. 提出書類に関する留意事項

- ① 提出書類の作成・提出に関わる費用は、全て入札参加希望者の負担とする。
- ② 提出書類作成において使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- ③ 提出書類の著作権は、入札参加希望者に帰属するものとする。ただし、市が本業務の範囲において公表を行う場合やその他市が必要と認める範囲において、入札参加希望者の提案内容を無償で利用できるものとする。公開に際しては、提案した入札参加者のノウハウや手法を特定することができるなど、公開されることにより提案した入札参加者の権利が著しく阻害されると認められる内容を除くものとし、詳細については当該入札参加者と協議して対応する。
- ④ 提出書類については、市の承諾なく書き換え、撤回をすることができないものとする。
- ⑤ 市が必要と認めたときは、提出書類の受付を延期、中止、または取り消すことがある。この場合に発生した損害について、入札参加希望者は損害賠償を請求することができない。

5. 作成要領

(1) 共通事項

- ① 以下の提出書類について、企業名を類推できる記載は行わないこと。
 - ・非価格要素審査資料
 - ・基礎審査資料
- ② 造語・略語は一般用語・専門用語を用いて初出の箇所に定義を記載すること。
- ③ 他の様式や補足資料に関連する事項が記載されているなど、参照が必要な場合には、該当する様式番号、ページ等を適宜記入すること。
- ④ 使用する用紙は、指定された様式に片面印刷とすること。
- ⑤ ページ数の制限は遵守すること。
- ⑥ 文章に使用するフォントは原則として MS・MSP 明朝または MS・MSP ゴシック、10pt 以上とする。ただし、項目見出し等に用いる場合には、明朝体または MSP ゴシック以外のフォントも可とする。また、図中または表中の文字に関しては可能な限り 8pt 以上とし、行間は読みやすさを考慮すること。
- ⑦ 各書類の所定の欄に本市から送付された応募者仮名を記入すること。
- ⑧ 提出書類の記載内容を補助する目的の範囲内で簡易な図・表・写真を挿入して構わない。
- ⑨ 提出書類は記載内容を補助する目的の範囲内で着色を行って構わない。

(2) 本入札説明書に関する質問書(様式1)

- ・様式1及び様式1別紙に則り、電子ファイルにて作成を行うこと。

(3) 一般競争入札参加資格

① 参加表明書(様式2)

- ・様式に則り作成を行うこと。

② 競争参加資格確認申請書(様式3)

- ・様式に則り作成を行うこと。

③ 応募者の構成(様式4)

- ・様式4-1 応募者の構成に、代表企業及び構成企業の別を記載すること。
- ・様式4-2 構成企業の連絡先に、代表企業及び構成企業の連絡先等を記載すること。

④ 委任状(様式5)

- ・様式に則り作成を行うこと。

⑤ 構成企業の資格・実績(様式6)

- ・資格・実績の記載にあたっては、入札説明書の「競争参加資格」を確認すること。
- ・記載した実績については、施設等の概要について判断できる資料、上記の納入実績を有していることを証明する書類等を添付すること。
- ・様式6-1～3に施設整備を行う構成企業の資格・実績を記載すること。
- ・様式6-4に施設運営を行う構成企業の実績を記載すること。

⑥ 誓約書(様式7)

- ・様式7-1 競争参加資格を満たしていることの誓約書に則り作成を行うこと。
- ・様式7-2 誓約書に則り作成を行うこと。

(4) 入札書及び事業提案書

- ① 入札辞退届（様式 10）
 - ・様式に則り作成を行うこと。
- ② 入札書及び事業者提案書提出書（様式 11）
 - ・様式に則り作成を行うこと。
- ③ 入札書（様式 12）
 - ・金額はアラビア数字で正確に記入を行うこと。
 - ・頭文字の前に¥を記入すること。
 - ・入札金額は契約希望金額（消費税及び地方消費税の額 5%を含む。）に相当する金額とすること。
- ④ 非価格要素審査資料（様式 13）

基礎審査資料（様式 14）に記載した新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業の実施内容のうち、「事業者選定基準」に記載されている非価格要素の提案内容について、下記を参照のうえ、概要版としてまとめること。

ただし、応募企業グループ名が特定できる記載は行わないこと。

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容		記載内容
①環境の保全に配慮した安全・安心な施設づくり		
①環境の保全に配慮した安全・安心な施設づくり ・「環境の保全に配慮した安全・安心な施設づくり」を実現するための基本的な考え方や方策について、施設コンセプトを理解したうえで具体的な記載を行うこと。（①-1～5 の提案内容以外の提案がある場合には、合わせて記載すること。） ※記載は 4 枚以内にまとめること。		
①-1	主要プラント機器及び建築物等のライフサイクルコストを低廉化するための方策	①-1-1 ライフサイクルコストを低廉化するための基本的な方策 ・主要プラント機器等を 35 年間使用するためのライフサイクルコスト低廉化のための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・建築物等を 35 年間使用するためのライフサイクルコスト低廉化のための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※主要プラント機器等の耐用年数（○年○か月）、維持補修実施頻度（○回／年、○回／月）等について記載すること。 ※記載は 3 枚以内にまとめること。
		①-1-2 維持管理に対する具体的な方策とその費用 ・主要プラント機器等の維持管理に係る仕様について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・建築物等（建築外装・内装仕上げ及び建築設備等）の維持管理に係る仕様について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・想定した維持管理仕様について、それらに係る法定点検費、維持管理修繕費、大規模修繕費、消耗品費用等について記載すること。 ※記載は 2 枚以内にまとめること。

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容		記載内容
①-2	各設備の余裕率を最適化するための方策	・主要プラント機器等の設計容量、計画ごみ質範囲内での最大使用量及び余裕率について、具体的に記載すること。 ・ごみ量、ごみ質の変動に対する対応性（低負荷・高負荷特性）について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・処理可能なごみ質の範囲（処理能力曲線）について、具体的に記載すること。 ・安定稼働に対する処理プロセス・システムについて、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は3枚以内にまとめること。
①-3	排ガス処理・公害防止性能等を確保するための方策	・入口側排ガス濃度上昇時の対応について提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・排ガス濃度に対する保証値について具体的に記載すること。また、提案された保証値を確保するための対応について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・騒音、振動、悪臭の保証値について具体的に記載すること。また、提案された保証値を確保するための対応について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・提案による排ガスの削減量について、具体的に記載すること。また、提案された削減方策について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・電気・機械計画により軽減されるリスクについて、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は3枚以内にまとめること。
①-4	残渣性状の保持や焼却灰・飛灰の削減のための方策	・残渣物の品質確保の方法及び基準について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・残渣発生物の低減量について具体的に記載を行うこと。また、その方策について表や図などを用いて簡潔にまとめること。 ・処理不適物の削減量について、具体的に記載を行うこと。また、その方策について表や図などを用いて簡潔にまとめること。 ・金属類の回収率について、具体的に記載すること。また、提案された回収率の維持管理方法について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・金属類の保管、品質確保と引渡方法について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は2枚以内にまとめること。
①-5	エネルギーの活用方策	①-5-1 再生可能エネルギー活用・省資源化等の方策 ・導入した再生可能エネルギーの活用について、提案内容の説明と提案による効果について表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・省エネルギーに寄与する機器の採用等施設運営における省エネルギーについて、提案内容の説明と提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・省資源に関する低負荷材料の使用（使用品目、量等）について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・各ごみ質におけるごみ処理量あたりの用役使用量（①消費電力②燃料（都市ガス）③水④薬剤）について、具体的に記載を行うこと。また、その抑制策について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は2枚以内にまとめること。 ①-5-2 高効率発電等の方策 ・高効率発電等を活用した総合的な熱利用効率向上について、提案内容の説明と提案による効果について表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・発電効率・熱回収率の向上方策、ごみ焼却廃熱の活用方策について、提案内容の説明と提案による効果について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容		記載内容
		・ごみ焼却廃熱の活用について、全体のエネルギー効率を高める運転管理の方策について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※施設全体の電力使用量及びその削減策について合わせて記載すること。 ※記載は3枚以内にまとめること。 ①-5-3 常用コジェネレーションの内容及び運転管理に係る方策 ・常用コジェネレーション設備の容量・効率等仕様について記載を行うこと。 ・常用コジェネレーション設備の運用計画について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※常用コジェネレーション設備運転に伴うガス使用量及びその削減策について合わせて記載すること。 ※上記記載は、コントロールセンターなど配電設備等も含めて記載すること。 ※記載は3枚以内にまとめること。 ①-5-4 蒸気を利用せずに白煙を見えなくする方策 ・蒸気を利用せずに白煙を見えなくする方策について、表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は2枚以内にまとめること。
②災害に強い施設づくり		
②災害に強い施設づくり ・「災害に強い施設づくり」を実現するための基本的な考え方や方策について、施設コンセプトを理解したうえで具体的に記載を行うこと。(②-1～2の提案内容以外の提案がある場合には、合わせて記載すること)。 ※記載は4枚以内にまとめること。		
②-1	施設・設備の防災に係る方策	②-1-1 導入した耐震性能の考え方 ・建築物の耐震基準1.25を確保する方策について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・建築設備の耐震性能(甲類)確保の対策、方法について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・既存煙突の耐震補強の考え方、施工方法について、③-1-2「煙突外筒デザインの考え方」に基づき、表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は3枚以内にまとめること。 ②-1-2 常用コジェネレーション設備の非常時の運用方策 ・常用コジェネレーション設備導入による非常時の防災計画について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・常用コジェネレーション設備導入による非常時の運用方策について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は2枚以内にまとめること。
②-2	災害時等のリスクへの対応方策	・プラント設備の管理運営及び日常作業での事故防止対策について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・災害が発生した場合の対応策や保険など備えについて、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ・安全衛生管理・防災管理の考え方(体制、方策等)について、提案内容の説明とその提案による効果を表や図などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は3枚以内にまとめること。
③景観及び建築デザイン等に配慮した施設づくり		
③景観及び建築デザイン等に配慮した施設づくり ・「景観及び建築デザイン等に配慮した施設づくり」を実現するための基本的な考え方や方策について、施設コンセプトを理解したうえで具体的に記載を行うこと。(③-1～3の提案内容以外の提案がある場合		

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容	記載内容
には、合わせて記載すること。 ※記載は4枚以内にまとめること。	
③-1 外観デザインを更に良くするための方策	③-1-1 施設全体の外観デザインの考え方 ・「すべての面が“オモテ”になるデザイン」の工夫（特に北面の見せ方、ライトアップ）について、図などを交えて簡潔にまとめること。 ・「やわらかく“やさしい”デザイン」の工夫（テラコッタルーバー等を用いた外部仕上げの詳細及び色彩計画）について、図などを交えて簡潔にまとめること。 ・「いつでも“人の姿を感じる”デザイン」（開放的なデザイン）の工夫について、図などを交えて簡潔にまとめること。 ・建築外装の設え、色彩計画などについて、図などを交えて簡潔にまとめること。 ・新工場棟・新管理棟・連絡通路等をつなぐバランスの取れた建築デザイン、配置・動線の工夫について、図などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は3枚以内にまとめること。 ③-1-2 煙突外筒デザインの考え方 ・煙突外筒デザインは市民・学識者・市で構成する会で協議し決定する予定だが、新工場棟の建築デザインと煙突外筒デザインとの関連性について明記し、東京都景観条例「景観形成基準」に則り、煙突外筒デザインを3案作成すること。3案のデザイン案は、施設コンセプトやメンテナンス性等の要素を踏まえた、特徴のあるデザインとすること。 ・上記3案から1案に絞り込んだ理由について、記載すること。 ※煙突外観デザインは上記の通り協議の上決定する予定であるが、ここにおける提案は事業者のデザイン提案力を評価するものであり、上記協議の場における3案のデザイン提案となるものではない。 ※煙突外筒のデザインを提案するにあたって、「②-1-1 導入した耐震性能の考え方」と整合を図ること。 ※煙突外筒の外装材は結晶化ガラス等を想定しているが、経年変化及び退色性の少ない剥落しない材料工法を提案すること。 ※煙突外筒デザインごとにデザインテーマ、コンセプトを記載すること。 ※記載は2枚以内にまとめること。
③-2 周辺環境に配慮した施設とするための方策	③-2-1 使いやすい施設配置・平面計画 ・本施設（新工場棟、新管理棟等）の施設配置と安全でスムーズな動線（人と車両）計画について、提案内容の説明とその提案による効果を配置図などを交えて簡潔にまとめること。 ・本施設（新工場棟、新管理棟等）の諸室の構成を含む平面計画の考え方について、提案内容の説明とその提案による効果を平面図などを交えて簡潔にまとめること。 ・緑地の配置（屋上緑化を含む）や外構計画、既存樹木の活用など、周辺環境に配慮したランドスケープの考え方について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は3枚以内にまとめること。 ③-2-2 コンパクト設計の考え方 ・プラント機器等をコンパクト化することによる建物高さの低減（建屋の大きさの低減も含む）について具体的な高さ及び大きさを記載すること。また、提案を実現するための方策について、断面図、平面図などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は2枚以内にまとめること。
③-3 既存施設の安定稼働や周辺環境	・安全で効率的な施工計画について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。記載にあたって、別添資料として

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容		記載内容
	に配慮した施工に係る方策	配布している参考ステップ図を参考にすること。 ・想定されている施工期間を遵守するための施工の工夫について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。また、コストダウンの方法（VE 提案等）についても合わせて記載すること。 ・施工時の騒音や工事実施の時間帯など周辺環境への配慮について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ・建設廃棄物の削減と環境への寄与について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は3枚以内にまとめること。
④.地域社会と暮らしに配慮した施設づくり		
④.地域社会と暮らしに配慮した施設づくり ・「地域社会と暮らしに配慮した施設づくり」を実現するための基本的な考え方や方策について、施設コンセプトを理解したうえで具体的に記載を行うこと。（④-1～3 の提案内容以外の提案がある場合には、合わせて記載すること）。 ※記載は4枚以内にまとめること。		
④-1	地元雇用促進のための方策	・施設整備業務及び施設運営業務において、地元雇用を図るための体制や雇用計画について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は2枚以内にまとめること。
④-2	本施設利用者へのサービス向上のための方策	④-2-1 環境学習やワークショップ等のサービス提供 ・市民や見学者等のニーズに応じた環境学習やワークショップ等のサービス提供の内容・方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載にあたっては、施設・周辺整備協議会の議論を踏まえ、将来整備されるエコプラザ（仮称）と連携できることを念頭に置き、記載を行うこと。 ※記載は2枚以内にまとめること。 ④-2-2 見学者へのサービス提供 ・要求水準書に定める見学者コースの考え方を実現するための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。ただし、要求水準書に定める見学者コースの考え方（自由見学が可能で、原則、2階フロアで完結する。パネル・模型・映像等を利用し、ごみ処理の仕組みのほか、市民参加で取り組まれてきた市のごみ処理の歴史などを理解できるような方策を取り入れる。メイン通路は実物の焼却装置をラインで見せ、ごみ処理の仕組みを体感できる方策を提案する。それ以外に必要と考えることがあれば提案する。）に基づく具体的な見せ方について記載すること。 ・要求水準書に定める見学者コースのインテリアデザインの考え方（木質系材質を多用し、温かみのある明るい空間）を実現するための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※将来整備されるエコプラザ（仮称）との連携について、施設・周辺整備協議会の議論を踏まえ、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※見学者等への日常的または定期的なサービスについて、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※本施設利用者のセキュリティー・安全確保及びユニバーサルデザインについて、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は3枚以内にまとめること。

事業の基本条件 及び 非価格要素審査の提案内容		記載内容
④-3	安定的な施設運営管理を実施するための方策	・責任ある業務遂行を図るための方策（構成企業の倒産等における方策を含む。）について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ・施設運営業務を安定的に行うための方策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。特に、セルフモニタリング等の効果的な業務管理等について記載を行うこと。 ・適切かつ確実な財務管理を行うための円滑な資金手当の確保策について、提案内容の説明とその提案による効果を図や表などを交えて簡潔にまとめること。 ※記載は3枚以内にまとめること。

⑤ 基礎審査資料（様式 14）

要求水準書等入札資料を踏まえて、新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業において、実施する内容について下記を参照のうえ、基礎審査資料としてまとめること。ただし、応募企業グループ名が特定できる記載は行わないこと。

I.施設整備性能基準に関する様式			
I-1	I-1-1	建築概要	・「計画敷地概要」には、関係法令・基準等に基づく各種条件を整理し、記載すること。 ・「建築概要」等には、提案する施設の概要を記載すること。 ・「面積表」には様式の分類・指示に従い、各面積を記載すること。
	I-1-2	建築計画図	・配置図、平面図、立面図、断面図について本様式内に収まるよう配置すること。 ・配置図は敷地全体を含むものとし、市の管理範囲との連続性に配慮すること。縮尺は 1/600 程度とすること。 ・配置図は、各施設について、名称、階数、主要出入口を記載すること。 ・配置図及び平面図には、敷地境界線、縮尺、方位を明示すること。 ・平面図、立面図、断面図は、新工場棟、新管理棟等を含むものとし、縮尺は 1/400 程度とすること。 ・平面図は、各階について記載を行い、主要なプラント設備の収まりが確認できる記載とすること。 ・立面図は、全方位の立面が確認できるように、必要に応じて 4 面以上とすること。主要な外部仕上げ、主な寸法等を明記すること。 ・断面図は、新工場、新管理棟それぞれについて 2 方向以上の断面が確認できるようにするとともに、見学者ホール、プラットホーム、ごみピット、炉室など主要な箇所を含む断面とすること。 ・断面図は、縮尺、地盤面高さ、各階の床高さ、建築物の高さ、軒高、各部分の高さ、主な寸法を明記すること。
	I-1-3	日影図	・日影図は、午前 8 時から午後 4 時までの 1 時間ごとの形状図を記載するとともに、等時間日影図を記載すること。 ・当該敷地の日影時間の制限を満たしていることを示すこと。 ・日影の計算は、事業者管理用地内の建物のみを対象としてよいが、図面は敷地全体を含むものとし、敷地境界線を明示すること。
	I-1-4	外部仕上表	・主要な外部仕上げを記載すること。 ・立面図に記載の外部仕上げと齟齬がないようにすること。
	I-1-5	内部仕上表	・各室の計画内容を様式に従い、各室の設置階、面積、天井高さ、二重床の有無（有の場合にはその高さ）、内部仕上げを記載すること。
I-2	建築パース		・アイレベルでのパースは、南側の正門付近から新管理棟及び新工場棟を望むアングル、敷地南東角の交差点付近から新工場棟を望むアングルの 2 カットは、最低

		限作成すること。 ・鳥瞰パースは、敷地南側が主に見えるアングル、敷地北側が主に見えるアングルの2カットは、最低限作成すること。 ・内観パースは、新工場棟の見学者ホール、見学者通路についてそれぞれ1カット以上作成すること。
I-3	動線計画	・各種車両動線、歩車分離の考え方を記載すること。また、各種車両動線、ごみ収集車両の洗車・待機動線、メンテナンス動線、歩行者動線、管理者動線、見学者動線を具体的に明記すること。
I-4	ユニバーサルデザイン対応概要	・施設におけるユニバーサルデザインへの対応について、基本的な考え方を記載すること。また、動線計画及びサイン計画への配慮、ユニバーサルデザインに対応した機器の提案などを具体的に記載すること。
I-5	再生可能エネルギーの利用	・建物に導入した再生可能エネルギー及び利用方法を記載すること。 ・再生可能エネルギーの導入による使用エネルギーの削減効果を数値などで具体的に示すこと。
I-6	駐車場計画	・東京都駐車場条例及び提案する建築計画に基づいた必要駐車台数及び算定根拠を明記すること。また、駐車施設の仕様についても明記すること。
I-7	ランドスケープ計画	・ランドスケープ計画（外構計画を含む）を作成すること。 ・東京都及び武蔵野市の法令に基づいた緑化計画をそれぞれ作成すること。計算根拠についても記載すること。 ・緑化計画にあたっては、敷地全体で算定を行うこと。市の管理範囲は、別添-10の配置図に記載の緑地程度を想定すること。 ・図面は敷地全体を含むものとし、市の管理範囲との連続性に配慮すること。縮尺は1/600程度とすること。 ・屋上緑化や壁面緑化を含む緑化範囲を明記の上、緑化率、接道緑化長さ、新規植栽樹木、保存樹木を、明記すること。 ・樹木は、高、中、低木、地被類に分類し、樹木の種類、形状寸法、本数を記載すること。
I-8	煙突の概要	・煙突の仕様、耐震補強の概要、外観コンセプト及びイメージを記載すること。
I-9	建築構造計画	・構造設計方針や構造方式、主要構造材料、床荷重などを記した構造計画説明書を作成するとともに、建物の構造概要図も作成すること。
I-10	建築設備計画	・電気、空調、衛生（排水処理を含む）の各設備計画の概要や設備方式を記載すること。 ・常用コージェネレーション設備を含めた記載を行うこと。 ・計装設備についても記載を行うこと。
I-11	プラント設備概要	・指定様式により作成を行うこと。 ・仕様を選定するにあたってのライフサイクルコスト低廉化のための考え方について記載すること。 ・設計仕様について、様式に記載のない仕様について加筆しても構わない。 ・提案箇所の記載により、1項目が2ページに渡ることのないよう体裁を調整すること。

I-12	余熱利用計画		・指定様式により作成を行うこと。 ・余熱利用計画について、省エネルギー、省コストの考え方及び余熱利用設備の概要を記載すること。 ・エネルギー効率、光熱費に関する数値について月別、期間での計算値を記載すること。
Ⅱ.経営管理に関する様式			
Ⅱ-1	事業実施方針		・事業の実施方針について具体的に記載を行うこと。
Ⅱ-2	経営管理計画		・株主構成、機関設計、経営体制等について具体的に記載を行うこと。
Ⅱ-3	事業実施体制		・業務管理体制、リスク分担及び対応策等について記載を行うこと。
Ⅱ-4	Ⅱ-4-1	損益計算書	・指定様式にて作成を行うこと。
	Ⅱ-4-2	資金収支計算書	・指定様式にて作成を行うこと。
	Ⅱ-4-3	市の支払う対価	・指定様式にて作成を行うこと。
	Ⅱ-4-4	施設整備費及び運営管理費等内訳	・指定様式にて作成を行うこと。
	Ⅱ-4-5	改修・修繕費用内訳	・指定様式にて作成を行うこと。
Ⅲ.施設整備業務に関する様式			
Ⅲ-1	工程		・調査、設計、解体（既存付帯施設等）、建設、試運転及び関連個別工事の分類で事業期間中の工程表を作成すること。 ・施設引渡し予定日を明記すること。
Ⅲ-2	施工計画		・施工に関する、騒音・振動など近隣への配慮、事故防止・安全対策などを具体的に記載すること。 ・施工における資材置場、現場事務所等の設置予定場所を記載すること。
Ⅳ.施設運営に関する様式			
Ⅳ-1	業務実施体制		・施設運営に関する業務の実施体制について、具体的に記載を行うこと。
Ⅳ-2	主要設備運転管理基準		・搬入禁止物の排除・確認方法及び故障防止策の考え方について記載すること。 ・安定・安全運転に対する運転・維持管理方法の工夫について記載すること。 ・施設機能上、不測の事態が生じた場合のバックアップ体制について記載すること。 ・性状分析（搬入物の分析項目、頻度）について記載すること。 ・熱回収施設（焼却施設）の監視基準値の設定については必ず記載すること。
Ⅳ-3	プラント設備中長期修繕計画		・日常点検整備、定期的な補修、トラブル等対応補修等に対する考え方について記載すること。 ・定期点検、取替・更新、部分補修等について年度ごとに記載すること。 ・施設の点検、補修を容易にする考え方について記載すること。
Ⅳ-4	安全管理計画		・事故を防ぐ工夫について記載すること。 ・作業員が安全に作業できる配置・動線、作業環境、施設の点検、補修を容易にする考え方について記載すること。 ・設備、機器の故障による影響の低減方策について記載

		すること。 ・瞬時停電時における影響の低減方策について記載すること。 ・動線の安全性、利便性（計量及びごみ投入等の渋滞防止対策、時間短縮の工夫）について記載すること。
IV-5	防災計画	・施設内及び周辺で想定される災害時に対する予防策について記載すること。 ・地震、火災、ガス漏れ、停電、故障、その他緊急事態時の対策（運転体制・運転方法）の考え方について記載すること。 ・地震、火災、ガス漏れ、停電、故障、その他緊急事態時の利用者、見学者、職員等の安全確保に対する考え方について記載すること。 ・貯留、保管場の火災対策、破碎機の防爆対策等について記載すること。 ・同種の施設におけるトラブル事故とその改善策について記載すること。
IV-6	計測管理項目	・排ガス、排水、騒音、振動、悪臭等の環境管理（測定項目、頻度、箇所）、施設の状況把握、情報開示への提案について記載すること。 ・各設備の制御監視項目、監視・採取データ、頻度、記録形式・媒体、市への報告等について記載すること。
IV-7	建物維持管理計画	・警備、清掃、設備管理といった建築の維持管理計画について具体的に記載を行うこと。
IV-8	見学者への対応	・環境学習やワークショップ、来場者への対応方針など具体的に記載を行うこと。
IV-9	周辺住民への対応	・周辺住民への対応方針について、具体的に記載を行うこと。

6. 提出要領

(1) 共通事項

① 提出先

武蔵野市財務部管財課

郵便番号 180-8777

住所 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号本庁舎3階東棟

電話番号 0422-60-1817

電子メールアドレス sec-kanzai@city.musashino.lg.jp

② 受付日時

平日 午前9時～正午、午後1時～午後5時

③ 提出方法

持参により提出すること。ただし、様式1、様式8及び様式9については、前記①の電子メールアドレス宛に送信すること。

(2) 一般競争入札参加資格申込

① 提出期間

平成24年10月1日（月曜日）から同月23日（火曜日）までの期間の土曜日及び日曜日並びに休日を除く毎日。

② 提出方法

上記様式について、A4縦長左綴じ片面印刷にて提出すること。

③ 提出部数

正本1部を提出すること。

(3) 入札書及び事業者提案書

① 提出日時

平成25年1月23日（水曜日） 午後5時まで。

② 提出方法

- ・入札書は封筒に入れ、表面に「入札書及び事業名」を裏面又は表面に「住所・氏名」を記入し、封緘すること。
- ・非価格要素審査資料及び基礎審査資料は、A3横長左綴じ片面印刷により提出し、先頭にA4版縦長の「入札書及び事業者提案書提出書」を添付すること。

③ 提出部数

- ・入札書は正本1部を提出すること。
- ・非価格要素審査資料及び基礎審査資料は、「入札書及び事業者提案書提出書」を添付した正本1部と非価格要素審査資料及び基礎審査資料のみを綴じた副本を20部、また記録媒体（作成したソフトデータ）を2部提出すること。副本のうち2部は

応募企業グループ名が分かる体裁とすること。